

(様式1)

平成25年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 088	提案機関名 JA かながわ西湘
要望問題名 漬け梅用品種 十郎の開花調整について	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模(面積、数量等) 】 漬け梅用品種である十郎は開花時期が早いため、ミツバチを導入しても年次により着果が安定していない。これは生産者としても焦眉の問題であり、生産量が安定しないため、地元漬物業者への供給も安定しておらず、地域経済への影響をもたらしている。 生産量を安定させるために、開花時期を遅らせ着果を安定させる試験研究をお願いしたい。	
解決希望年限	1年以内 <input type="checkbox"/> 2～3年以内 <input checked="" type="checkbox"/> 4～5年以内 <input type="checkbox"/> 5～10年以内 <input type="checkbox"/>
対応を希望する研究機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 農業技術センター <input type="checkbox"/> 畜産技術所 <input type="checkbox"/> 水産技術センター <input type="checkbox"/> 自然環境保全センター
備考	

ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業技術センター	担当部所	果樹花き研究部
対応区分	実施 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 継続検討 <input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 調査指導対応 <input checked="" type="checkbox"/> 現地対応 <input type="checkbox"/> 実施不可 <input type="checkbox"/>		
試験研究課題名 (、 、 の場合)			
対応の内容等 ウメの開花期遅延に関しては、鹿児島県農業総合開発センターにおいてジベレリン水溶液の10月散布による試験事例があり、約1週間程度開花期を遅らせることが可能と報告があります(平成24年4月現在植調剤としての登録はなし)。 しかし、コストの面でジベレリン水溶液の10アール当たり散布量を300リットル程度と仮定すると、6～7万円の薬剤費を必要とします。また、本年(平成24年)のように十郎の開花期が半月程度遅れ、「南高」との開花期も十分重なっていたものの、不作になったことを考えると、開花期を遅らせるだけで結実安定を図ることは難しいと考えられます。 品種登録を進める「十郎小町」は、開花期は十郎と変わらず早いものの、現地(小田原)での結実は安定しており、本年も十分な結実量が確保されており、花粉量も十分あることから「十郎」の受粉樹としての活用も有効と考えられ(平成22年度成績)、今後の新品種導入と併せ、「十郎」との混植による結実の安定について現地での調査に協力させていただきます。			
解決予定年限	1年以内 <input type="checkbox"/> 2～3年以内 <input type="checkbox"/> 4～5年以内 <input type="checkbox"/> 5～10年以内 <input type="checkbox"/>		
備考			